

令和2年

環境活動レポート



エコアクション21
認証番号0003914

エコアクション21



対象期間 令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年 12月 31日

発行日 令和 3年 4月 1日



株式会社 丸 紅

株式会社 丸 紅 環境経営方針

〈環境理念〉

株式会社 丸 紅は、感謝の気持ちと豊かな心を持ち、常に考え努力実行し
土木工事・建築工事と建設資材の販売及びソーシャルコミュニケーション部と共に社会に貢献し、
地球環境を守る為に環境に配慮した製品の提供に努め、郷土の自然と共生しながら
積極的に環境保全に取り組むことを目指します。

〈環境経営方針〉

当社は、環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷を軽減すると共に
環境に配慮した活動に取り組みます。
そして、次の事項をテーマとして環境目標を設定し積極的に推進します。

1. 環境負荷の低減と環境保全活動への取り組み

- 1) 使用エネルギー（電気・化石燃料）の削減
- 2) 廃棄物の削減と再利用
- 3) 用水使用量の削減
- 4) グリーン購入の推進（環境に配慮した）
- 5) ICTの活用による業務効率化、および資源やエネルギー消費削減によるCO2排出量削減

2. 環境関連法規則等の遵守

- ・環境関連の法規等を遵守し法規制に対し責任・信頼感のある企業を目指します。

3. 建設現場の生産性向上と就労環境の改善

- ・効率的な働き方と業務分担の見直しによる適正な勤務時間と休日の確保およびコスト削減

4. コミュニケーションの積極的実施

- ・社外においては、行政機関・利害関係者など環境保全施策に協力するとともに、地域社会における環境保全活動に積極的に参加し、社会貢献活動を推進します。
- ・社内においては環境教育や日常活動を通じて、全ての従業員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。

平成 20年 10月 20日 制定
平成 22年 7月 1日 改訂
平成 27年 6月 15日 改訂
令和 2年 1月 1日 改訂
株式会社 丸 紅
代表取締役 紅林 真之

会社概要

社名 / 株式会社 丸 紅

代表取締役 / 紅 林 眞 之

所在地 / 静岡県島田市湯日1番地の1 〒427-0113
TEL 0547-30-0357 FAX 0547-38-6007
E-mail sugimoto@marubeni-co.jp
・環境管理責任者—山本秀雄 ・担当者—杉本容子

建設業許可番号 / 静岡県知事許可(特-29)第39111号(許可日:平成29年10月31日、有効期限:平成34年10月30日)
建設業の種類(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、
塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業)

ISO 9001:2015 / 認証取得NO. ISAQ075 ※ISO9001:2015対象

エコアクション21 / 認証番号 0003914

産業廃棄物収集運搬業 / 許可番号 第2201111576号
許可日:平成26年6月22日、有効期限:平成31年6月21日(更新後:許可日:令和元年6月22日、有効期限:令和6年6月21日)
産業廃棄物の種類:廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を除く。)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
(石綿含有廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有廃棄物を除く。)、紙くず、木くず 以上6品目
許可を受けている車の台数:3台(4トンユニック、3トンダンプ、3トンダンプ)
収集運搬実績は無し(自社での運搬のみです。)

会社設立 / 昭和 61 年 7 月 1 日

資本金 / 4, 100万円

決算期 / 年1回 6月 (7月～翌年の6月)

事業活動 / 土木工事業、建築工事業、建設資材の販売、広告事業の企画、産業廃棄物収集運搬業

対象組織 / 株式会社丸紅 本社、資材置場

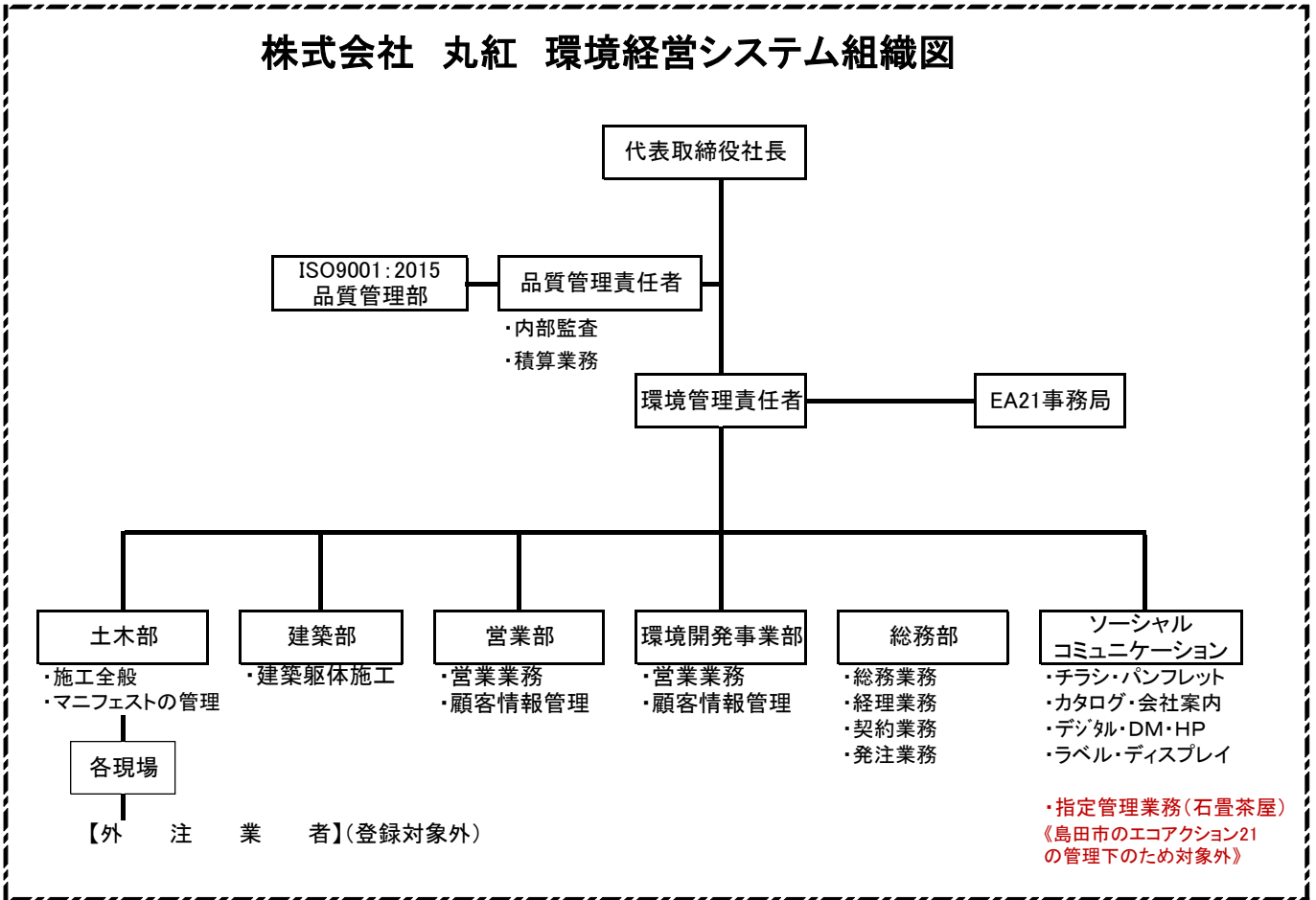
主要取扱商品 / 建設資材:生コンクリート、コンクリート二次製品、鉄筋、ワイヤーメッシュ、フェンス、
ガードレール、塩ビ管、砂利、砂、山土、碎石、再生碎石他
広告事業:チラシ、パンフレット、看板、パッケージetc
平成20年5月15日 (株)丸 紅 福祉事業部設立
平成22年4月15日 (株)丸 紅 広告事業部設立
平成24年4月 1日 (株)丸 紅 広告事業部【指定管理業務(石畳茶屋)】
平成25年3月28日 (株)丸 紅 建築部設立
令和 1年6月30日 (株)丸 紅 福祉事業部閉鎖
令和 2年1月 1日 (株)丸 紅 環境開発事業部設立

事業所の規模

活動規模	単位	H30年	H31年	R2年
売上高(税抜)	万円	192,819	184,409	283,621
従業員	人	(登録対象組織従業員数)50	(登録対象組織従業員数)54	(登録対象組織従業員数)57
床面積	m ²	284.43	284.43	284.43
ダンプトラック(ユニック車含)	台	4	3	3
商用車	台	39	41	41
バックホー	台	7	8	8

※売上高は、決算期(7月～翌6月)で表記しています

株式会社 丸紅 環境経営システム組織図



役割・責任及び権限

氏名	所属	役割・責任・権限
紅林 眞之	代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の任命 全体統括 環境方針の設定 環境への取組を実施するための資源の準備 全体の評価と見直しをする
山本 秀雄 (品質管理部)	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築及び実施の進行管理 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守評価 環境活動計画書の策定及び取り組み結果の代表者への報告 環境に関する外部対応の窓口
杉本 容子 (総務部)	EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境責任者の補佐 EA21に関する事務(文書・記録の作成及び保管) 「環境への負荷の自己チェック」、「環境への取り組みの自己チェック」の実施
山崎大介(営業部) 駒井聡(土木部) 松井隆(環境開発事業部) 小長谷裕子(総務部) 常泉和巳(広告事業部)	部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 部門における環境経営システムの実施と進行管理 部門従業員に対する教育訓練の実施 部門における環境活動計画の実施及び達成状況の報告 部門における緊急事態対応の手順書作成及び対応訓練の実施 部門における問題があった場合等の是正・予防処置の実施

環境経営目標

R2年 目標値

《H29年 1月～H29年12月を基準年とする》

項 目	単 位	基準年 H29年実績値	R2年 目標値 (H29年比)	目標(数値)
二酸化炭素排出量	kg-CO2/ 百万円	124.86	-1.00%	123.61
購入電力	kWh/ 百万円	16.97	-1.00%	16.80
ガソリン使用量	リットル/ 百万円	27.82	-1.00%	27.54
軽油使用量	リットル/ 百万円	18.93	-1.00%	18.74
LPG使用量	kg/ 百万円	0.04	0.00%	0.04
灯油使用量	リットル/ 百万円	0.70	-1.00%	0.69
水使用量	m3/ 百万円	0.67	-25.00%	0.50
一般廃棄物排出量	kg/ 百万円	1.18	-10.00%	1.06
産業廃棄物排出量	t/ 百万円	1.63	0.00%	1.63
コピー用紙の削減	枚/百万円 (kg/百万円)	102.04枚/百万円 (0.46kg/百万円)	-6.10%	95.82枚/百万円 (0.43kg/百万円)
グリーン購入 (事務用品/建設用品)	数値目標が難しいため、活動計画の中で推進する。			
環境に配慮した グリーン購入	年数のたった設備・車輛を省エネタイプのものに計画的に入替える。			
建設現場の生産性 向上と就労環境の 改善	時間外・休日労働の削減をする。			
	休日数、有給休暇日数を増やす。			
環境コミュニケーション の実施	ホームページの積極的利用、会社紹介や求人においてPRする。			
	地域活動や行事に積極的に参加すると同時に、連携をはかる。			

環境経営目標

中長期目標

《H29年1月～H29年12月を基準年とする》

項目	単位	基準年 H29年実績値	R2年目標 (H29年比)	R3年目標 (H29年比)	R4年目標 (H29年比)
二酸化炭素排出量	kg-co ₂ / 百万円	124.86	-1.0%	-1.0%	-1.0%
購入電力	kWh/ 百万円	16.97	-1.0%	-1.0%	-1.0%
ガソリン使用量	リットル/ 百万円	27.82	-1.0%	-1.0%	-1.0%
軽油使用量	リットル/ 百万円	18.93	-1.0%	-1.0%	-1.0%
LPG使用量	kg/ 百万円	0.04	0.0%	0.0%	0.0%
灯油使用量	リットル/ 百万円	0.70	-1.0%	-1.0%	-1.0%
水使用量	m ³ / 百万円	0.67	-25.0%	-25.0%	-25.0%
一般廃棄物排出量	kg/ 百万円	1.18	-10.0%	-10.0%	-10.0%
産業廃棄物排出量	t/ 百万円	1.63	0.0%	0.0%	0.0%
コピー用紙の削減	枚 (kg/百万円)	102.04枚/百万円 (0.46kg/百万円)	-6.1%	-6.1%	-6.1%
グリーン購入 (事務用品/建設用品)	数値目標が難しいため、活動計画の中で推進する。				
環境に配慮した グリーン購入	年数のたった設備・車両を省エネタイプのものに計画的に入替える。				
建設現場の生産性 向上と就労環境の 改善	時間外・休日労働の削減をする。				
	休日数、有給休暇日数を増やす。				
環境コミュニケーション の実施	ホームページやSNSの積極的利用をする。				
	地域で行われている環境活動と、会社の環境活動を結びつけた取り組みを行う。				

環境経営目標の実績

《R2年1月からR2年12月まで》……今年度の実績

※人数の増加は加味していない

$$C = \frac{A - B}{B} \times 100$$

項目	単位	基準年H29年	今年度実績(A)	目標(数値)(B)	目標比(C)	達成度
(売上高)	百万円	(2178.86)	(2836.21)			
二酸化炭素排出量	kg-co ₂	308727.60	321,045.77			
	kg-co ₂ /百万円	124.86	113.20	123.61	-8.43%	○
購入電力	kWh	33620.81	42,754.00			
	kWh/百万円	16.97	15.07	16.80	-10.27%	○
ガソリン使用量	リットル	60548.53	62,087.89			
	リットル/百万円	27.82	21.89	27.54	-20.51%	○
軽油使用量(現場)	リットル	56736.45	57,912.31			
	リットル/百万円	18.93	20.42	18.74	8.96%	×
灯油使用量(現場)	リットル	704.20	772.00			
	リットル/百万円	0.70	0.27	0.69	-60.55%	○
LPG使用量	kg	52.25	61.48			
	kg/百万円	0.04	0.02	0.04	-45.81%	○
水使用量	m ³	795.92	694.70			
	m ³ /百万円	0.67	0.24	0.50	-51.01%	○
一般廃棄物排出量	kg	1936.70	1,955.36			
	kg/百万円	1.18	0.69	1.06	-34.96%	○
産業廃棄物排出量	t	4068.11	2,214.24			
	t/百万円	1.63	0.78	1.63	-52.10%	○
コピー用紙の削減	枚 (kg)	208,000 (976kg)	226,000 (1,064kg)	95.82枚/百万円 (0.43kg/百万円)		
	枚/百万円 (kg/百万円)	102.04 (0.46)	79.68 (0.38)	95.82枚 (0.43kg)	-16.84%	○

* 購入電力の排出係数は、テプコカスタマーサービス 実排出係数0.596kg-CO₂/KWHを使用した。

環境経営計画

項目	具体的内容	責任者
二酸化炭素排出量の削減	① デマンド値30kWを上限目安とし、引き続き昼休みの照明オフ、冷暖房の適切利用、使用していない場所の照明オフを行う。	総務部／杉本
	② 交通安全社内研修の年1回実施、事故者の別途研修の実施、新入社員の適性検査を実施。事故件数は現状を維持する。	危機管理委員会
水道水の削減	③ 漏洩点検を半年に1度（7月、12月）、行う。	総務部／杉本
廃棄物排出量の削減とリサイクル推進	④ 整理整頓と備品管理を引き続き徹底し、使えるものを再利用および有効利用し、必要最低限の購入をする。コピー用紙については引き続き現状維持～削減に努める。	総務部／大石
	⑤ 資材置き場の整理整頓と資材の管理を行うため、月に一回見回りをし、状況を土木部会で報告、適切管理を行う。	各部持ち回り (総務部／小長谷・大石)
グリーン購入の推奨	⑥ 環境に配慮した建設資材の提案を進めていく。	環境開発事業部／松井
環境に配慮したグリーン購入	⑦ 引き続き詰替商品の積極利用をすすめると同時に、合成洗剤、香料使用、除草剤など化学合成製品の使用を減らし、使用または購入はしない。	総務部／大石
建設現場の生産性向上と就労環境の改善	⑧ 有給休暇平均取得日数を8日にする（現在平均7日）。	総務部／杉本
環境コミュニケーションの積極的参加	⑨ 外部講師による防災、安全管理の社内研修を年2回以上行う。あわせてHP等で報告をする。	総務部／杉本

環境活動の取組結果の評価

項目	具体的内容	取組開始月	取組内容	評価(※)	
二酸化炭素排出量の削減	<p>冷暖房の適切利用、昼休みの照明電力オフ、使用していない場所のこまめな照明電力オフ、トイレの暖房使用のエコ使用は継続中。廊下や昇降口など普段人がいないところは人感センサーをとりつけた。コロナ対策の一環で、換気を行いながらのエアコン使用があったため電力使用量が大幅に増えたが、使用する場所が限られている(固定)のため、原単位比較では大幅に目標をクリアできた。今後もしばらく同様と思われるため、動向を注視し、状況に応じ目標基準値を変更する。</p>	4月	中部保安協会と相談した結果、デマンド値目標電力は余裕を持たせる必要があることと、コロナ対策の影響で電力使用量が増える可能性があったことから40kW→38kWの変更とした。引き続き動向を注視する。	5	
	<p>H29年に比べ原単位比較でも目標値に対してもガソリン使用量は削減できた。遠方での工事現場が増え、営業や現場人員が増えたが、コロナ禍で営業で足を運ぶことが少なくなったことによると考えられる。一方で、灯油は原単位比較でも目標値に対しても増加したが、工事内容によるところが大きいため、是正は行わない。</p>	適性は順次 7月1月～	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策による3密回避のため、会社一斉の研修は行わなかった。 ・新卒および中途採用者への入社1～6か月後の適性検査チェックを実施(3人)。 ・ドラレコは全車に取付終了(昨年は44台中34台の取付)。 ・事故件数は7件。そのうち大きな事故2件に対して、安全委員会の検証会と指導を行った。 	4	
	LPG使用量の削減	H31年に引き続き、それ以前の使用量よりも大幅に下がったが、福祉事業が廃止になった影響だと考えられる。しばらく動向を注視する。			
水道水の削減	<p>H31年に引き続き、それ以前の使用量よりも大幅に下がったが、福祉事業が廃止になった影響だと考えられる。しばらく動向を注視する。</p>	③漏洩点検を半年に1度(7月、12月)、行う。	随時	各水道蛇口付近の漏洩確認は適宜行っている。	3
廃棄物排出量の削減とリサイクル推進	<p>総量でも原単位比較でも、H29年より一般廃棄物量が大幅に減った。引き続き生ごみのリサイクル実施、ペットボトルや缶などを飲料メーカーによるリサイクル回収にまわしたことで、資材置き場の整理整頓の維持によると考えられる。</p>	④整理整頓と備品管理を引き続き徹底し、使えるものを再利用および有効利用し、必要最低限の購入をする。コピー用紙については引き続き現状維持～削減に努める。	1月～	コピー用紙の使用削減のため社内での目標値掲示と注意喚起、うら紙使用推奨をすすめたが、目標値にはわずか届かなかった。しかし、原単位比較ではH29年に比べかなり減っており、現場でも事務所でもIT・ICT化が進んだことによると考えられる。	4
	⑤資材置き場の整理整頓と資材の管理を行うため、月に一回見回りをし、状況を土木部会で報告、適切管理を行う。	昨年より 毎月継続	月1回のパトロール等により、社内の美化は保たれている。状況報告は、各部からパトロールに参加していただいているため、各部で情報報告および対応をしてもらっている。	5	
グリーン購入の推奨	<p>脱コンクリート製品として、緑地帯と液体ガラスの製品を設計に取り込んでいただくよう営業し、2件、施工された。</p>	⑥環境に配慮した建設資材の提案を進めていく。	1月～	2020年1月より「環境開発事業部」を立ち上げ、工事に使用する資材について環境に配慮したものを設計に織り込んでいただくべく営業を行った。「大井川災害多目的広場」「向島公園」にて緑地帯を施工に取り入れていただいた。また、2021年は旧東海道に使われているベンチなどの木材製品について、液体ガラスコーティングの施工が実を結ぶ予定である。	5
環境に配慮したグリーン購入	<p>エコマーク、グリーン購入法適合商品、詰め替え商品、リサイクル品などを積極的に利用している。</p>	⑦引き続き詰替商品の積極利用をすすめると同時に、合成洗剤、香料使用、除草剤など化学合成製品の使用を減らし、または購入しない。	1月～	各種石けん・洗剤類、スティックのり、消臭剤、筆記具等、詰め替え商品がある本体を選び、詰め替え用を積極的に利用している。合成洗剤はいただきものがある場合に利用はしているが、購入は控えている。	4
建設現場の生産性向上と就業環境の改善	<p>2019年施行の有給休暇5日取得義務化にともない、毎月の管理と情報共有、指導、推奨を積極的におこない目標をクリアした。</p>	⑧有給休暇平均取得日数を8日にする(現在平均7日)。	昨年より継続	毎月のデータ管理と通知および啓発をおこない、休日カレンダーを見直すと同時に2020年度より計画的な一斉付与を行ったことにより、1人当たり平均10日の有給休暇取得ができた。	5
環境コミュニケーションの積極的参加	<p>新型コロナウイルス予防および社員の不安慮により、2020年は人数が集まるの研修等は行わなかった。安全管理については交通事故の検証と指導を2件に対して行った。また、コロナ対策として対応フローを作成したり、随時、一斉メールなどで情報の周知徹底、ルールの徹底、ツールの配布などを行い危機管理をすすめた。</p>	⑨外部講師による防災、安全管理の社内研修を年2回以上行う。あわせてHP等で報告をする。	事故検証: 7/29、12/16	事故検証と指導については大きな事故を起こした2人に対し、7/29と12/16に実施。コロナ対策に関しては、2月初旬にマスクや消毒液の社内配布、適宜一斉メール等での社内周知、フローは4/23に第一版を作成し配布した。また、地域のカーブミラー清掃や草刈りを7/9に実施し、HPで報告した。	2

※評価(実施割合)…5: 100～80%、4: 80～60%、3: 60～40%、2: 40～20%、1: 20～0%

施工された緑地帯(大井川災害多目的広)



コロナ対策フロー



地域のカーブミラー清掃



資材置き場の整理整頓と管理



次年度の取組み

項目		具体的内容	責任者
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①引き続き昼休みの照明オフ、冷暖房の適切利用、使用していない場所の照明オフを行う。	総務部／杉本
	ガソリン・軽油・灯油使用量の削減	②交通安全社内研修の分散実施もしくはメールや掲示物などでの啓発を活発に行う。事故者の別途研修の実施、新入社員の適性検査を実施。事故件数は5件を目標とする。	危機管理委員会
水道水の削減		③漏洩点検を半年に1度（7月、12月）、行う。	総務部／杉本
廃棄物排出量の削減とリサイクル推進		④整理整頓と備品管理を引き続き徹底し、使えるものを再利用および有効利用し、必要最低限の購入をする。コピー用紙使用についてはデータ化・クラウド化を促進し、削減に努める。	総務部／大石・松浦
		⑤資材置き場の整理整頓と資材の管理を行うため、月に一回見回りをし、状況を各部会で報告、適切管理を行う。	各部持ち回り (総務部／小長谷・大石)
グリーン購入の推奨		⑥環境に配慮した建設資材の提案を進め、施工工事を10件獲得する。	環境開発事業部／松井
環境に配慮したグリーン購入		⑦引き続き詰替商品の積極利用をすすめると同時に、合成洗剤、香料使用、除草剤など化学合成製品の使用を減らし、または購入しない。	総務部／大石・松浦
建設現場の生産性向上と就労環境の改善		⑧有給休暇平均取得日数を11日にする（現在平均10日）。	総務部／杉本
		⑨時間外労働を10%削減する（現在平均27時間36分→平均25時間）。	総務部／杉本
環境コミュニケーションの積極的参加		⑨エコアクション21や丸紅SDGsの取り組みなどを、HP等を通じて社員および一般に公開・周知し、意識を高めていく。	総務部／杉本

※上記計画には、これまでに計画としてあげ、日常的に管理継続できているものについては記載していない。

環境関連法規

遵守評価日: R03年03月01日

評価者	承認者	作成者
山本	山本	杉本

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

適用される環境関連法規の名称	該当する規制項目や届出項目等	手続き・遵守事項	遵守状況等 最終確認 令和3年3月1日
廃棄物処理法 (排出事業者)	・廃棄物処理業者との委託契約締結	・契約書の締結	・工事毎に契約・問題なし
	・廃棄物処理業者の許可期限確認	・許可証で有効期限確認 ・小規模工事についてはインターネットや電話等で有効期限確認	・14社分確認・問題なし
	・マニフェストの管理(5年間保管)	・A票,B2票保管D票,E票返却(90日又は180日以内)	・各工事毎管理台帳で確認問題なし
	・産業廃棄物交付等状況報告書提出・・・6月末提出	・中部健康福祉センター提出	・R.2年6月22日に提出
	・廃棄物の適切管理 ・投棄禁止の表示	・廃棄物の飛散防止	・適切管理確認 OK
	・保管場所に掲示板設置	・置き場、種類毎	・適切に掲示を確認
	・産業廃棄物処理計画、実施状況報告の提出	・年1回県知事への提出	・R.2年6月29日に計画提出
廃棄物処理法 (収集運搬業者)	・廃棄物処理業者との委託契約締結	・契約書の締結	・工事毎に契約・問題なし
	・マニフェストの管理(5年間保管)	・B1票,C2票保管	・各工事毎管理台帳で確認問題なし
	・産業廃棄物収集運搬実績報告書提出・・・6月末提出 ・* 自社の収集運搬業許可書の期限確認	・中部健康福祉センター提出	・R.2年6月22日提出済 ・有効期限R.6年6月21日
静岡県産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	・産業廃棄物管理責任者の設置(届出不要)	・駒井聡を選任	・本年も継続選任
	・産業廃棄物処理の委託先の実地確認とその記録の保存	・契約後毎年1回確認記録5年間保存	・14社を確認 問題なし
建設リサイクル法	・対象建設工事は、分別解体計画等の届出/説明 (建設の種類及び規模により対象工事が異なる)	・県知事に届出	・該当工事本年10件(公共10件)、適切に実施
	・廃棄物(建設副産物)の種類に応じた適切な処理	・建設副産物の3R義務	・マニフェスト伝票で適切に処理
排出ガス対策型建設機械 普及促進規程	・一般工事用(バックホー・トラクタショベル・発動発電機等)	・排出ガス対策型であることの確認	・(別紙)「排出ガス対策型建設機械指定要領」

適用される環境関連法規の名称	該当する規制項目や届出項目等	手続き・遵守事項	遵守状況等 最終確認 令和3年3月1日
騒音規制法	・特定建設工事(杭打機、削岩機、空気圧縮機(電動機以外で15Kw以上等)の実施届出(7日前まで)	・工事実施市町村長に届出	・該当工事0件
	・一般工事用機械は、低騒音建設機械の指定型式を使用する	・低騒音型建設機械の指定確認	・(別紙)「低騒音型建設機械の指定について」で確認
振動規制法	・特定建設工事(杭打機、舗装版破碎機、ブレーカー除く手持ち)	・工事実施市町村長に届出	・該当工事0件
	・一般工事用機械は、低振動建設機械の指定型式を使用する	・低振動型建設機械の指定確認	・該当工事なし
河川法	・河川汚濁の防止	・汚濁防止シートの設置	・該当工事0件
オフロード法	・一般工事用(バックホー)	・排出ガス適合機器の使用 ・適合シールの貼付と確認	・目視確認
浄化槽法	・保守点検(業者) ・清掃(業者) ・11条定期点検(静岡県生活科学検査センター)	・1回/3ヶ月	1/20、3/10、7/7、10/16
		・1回/年	3/10
		・1回/年	7/16
グリーン購入法	・環境物品の購入	・事業者の一般的責務	○
消防法	・消防法・火災予防の規制(消火器、火災報知器の点検)	・年2回の定期点検	4/28、10/26
フロン排出抑制法	・業務用フロン類使用製品の定期点検	・四半期ごとの簡易点検	2/27、5/29、8/28、11/30

2008.10.28 制定 2012.2.28 改訂 2013.2.1 見直し改訂なし 2015.3.1 改訂 2015.8.1改訂 2017.7.19改訂

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

代表者による評価と見直し

R.2年は売上額がかなり伸びた一方、原単位あたりのエネルギー・資源使用量は大幅に減ったものがいくつもあった。売上額があがろうがさがろうが固定でかかる一定量はあるため、H.29年基準で比較した結果なんだろうと思う。あらためて、基準年を見直す必要があると考えている。

今後としては、使用エネルギーおよび資源使用量の削減・廃棄物の削減については、これまでの取組みと数値を現状維持していくが、頭打ちになるマイナス方向の目標だけでなく今後は業務効率化や生産性向上の取組みといった終わりのないプラス方向の活動を充実させていく。それについては、前回のエコアクション21より「働き方改革」や「ICT・IOT」による業務効率化や生産性向上を環境経営方針にかかげたとおりである。そしてその方向性は現在、会社全体の強化取組みである働きやすい職場づくりのための「女性活躍推進」と「担い手育成」にもリンクしており、丸紅SDGsとも密接につながっている。

あわせて、環境開発事業部を立ち上げたことで、環境に配慮した製品が設計にとりこまれ実績が出つつある。こちらもさらに充実させることで売上拡大にも貢献できる取組みにしていきたいと思っている。

令和3年3月31日

株式会社 丸 紅
代表取締役 紅 林 眞 之